市立保育園等運営対策特別委員会 委員長報告

市立保育園等運営対策特別委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、付託を受けております『市立保育園等運営についての今後の対応について』を審査するため、閉会中の去る12月1日午前9時30分から、説明のため市長、健康福祉部長、教育部長、幼児課長・参事、関係職員の出席を求め開催しました。

今回は、『児童館の再編成について』、『就学前保育における民間活力活用に 係る事業等の経過報告(第三者評価結果)について』、『乳幼児保育基準年間指 導計画の見直しについて』、『次世代育成支援行動計画の策定について』、また、 その他で、『学童保育所の分割について』当局の説明を受け審査を行いました。

審査では、多くの質疑・意見がありましたが、その主なものを報告させてい ただきます。

『児童館の再編成について』の質疑として委員から、「地域子育で支援包括センターと地域子育で支援センターとの違いは。」との質疑に対して当局から、「子育で支援を推進するために、1カ所を2カ所としながら、地域子育で支援包括センターはその核的な役割を担い、地域子育で支援センターは、そのサブ的な役割をお願いしたい。」との答弁がありました。

また委員から、「職員体制を変更すると、今いる臨時職員の方が何人か辞めていただくことになるが、出来ることであれば、辞めていただく方には、市が責任をもって、何か違う形のなかで働いていただける場を設けるべきでは。」との質疑に対して当局から、「職員採用にあたっては、教諭や保育士の免許従事者であることが条件となり、栗東市の現状を見てみると、保育士不足が生じ

ているので、幼稚園・保育園で新たな挑戦をしていただけるよう、お願いや声かけをしている。」との答弁がありました。

また委員から、「親教育、親育ちの支援もやってもらいたいが市の考えは。」 との質疑に対して当局から、「各地域には、以前より親への支援を積極的に手 がけているサークルもあり、今後もさまざまな団体やサークルの協力も得なが ら働きかけていく。」との答弁がありました。

また委員から、「今まで児童館としてやってきたことと、子育て支援センターとしてやっていくスタイルに大きな違いはあるのか。」との質疑に対して当局から、「これまで児童館で取り組んでいた地域の独自性やつながりを大切にしながら、全く変わってしまうのではなく、そういうことも引き継ぎながら円滑な体制作りをしたい。」との答弁がありました。

また委員から、「地域子育で支援センターが、単に子供が遊べる場所だということにならないようお願いしたい。また、ボランティア精神があり、自らが手がけたいという思いや情熱のある方を職員として採用してもらいたい。」との質疑に対して当局から、「今までから児童館や子育で支援センターがあっても、力を入れている割には市民の方に伝わっていないと感じていた。市民との協働ということで、行政としては、財プロで3日しか開けられないが、あとの残りの日は市民の方に使っていただく。自助努力もお願いしながら、地域に合ったものに出来るかという思いで案を作っている。今までは、子育で支援センターは児童館という意識があったが、子育で支援センターの中に児童館を入れることで、児童館が子育で支援センターになる。遊ぶ場所も大事だが、子育でに悩まれている方の支援も大事で、当然行政の責任として対応しなくてはならない。児童館の開館日数を減らして残したのではなく、子育で支援センターを9つ作っていくという考え方で進める。また、職員採用については、能力も必要であるが、情熱や思いのある方を採用したいと考えている。」との答弁があ

りました。

また委員から、「児童館の年間利用者数は。また、過去に児童館を利用していた子供たちは、社会的活動が出来る子供に育っているか。」との質疑に対して当局から、「平成20年度の利用者数は、全体で168,674人で、1館の1日あたりの利用者の平均が64.5人である。児童館を利用していた子供たちは、色々なところで活動されており、地域によっては児童館の運営をお手伝いするボランティア活動をしているところもある。自らの遊びの場だけではなく、次の子供たちへ繋ぐ活動をしてもらっている。」との答弁がありました。

また委員から、「発達障がいの子が増えているが、障がいや特別支援が必要な子供たちの早期発見についての対応は。」との質疑に対して当局から、「現在、教育委員会の発達支援準備室で進めている。現時点においても幼稚園・保育園・乳幼児検診等で、該当者がいればチェックし対応している。ただ、発達支援室が出来ると、その組織に組み込まれた対応となる。」との答弁がありました。

次に、「就学前保育における民間活力活用に係る事業等の経過報告(第三者評価結果)について」の質疑として委員から、「よい評価としての方向付けが出されている。今回の第三者評価を大事にして、引き継いでもらいたい。また、アンケートの中で、入園の経緯・理念・方針が保護者に伝わっていないと出ている。このアンケート結果を真摯に受け止め、保護者の声にしっかり応えてもらいたい。」との質疑に対して当局から、「このアンケートで見えてきた良いもの悪いものについては、前向きにとらえ活用したい。」との答弁がありました。

次に、「乳幼児保育基準年間指導計画の見直しについて」の質疑として委員から、「乳幼児保育推進委員会のメンバーである学識経験者の専門分野は。」との質疑に対して当局から、「幼稚園関係の先生と幼児教育を専門とした先生で

ある。」との答弁がありました。

次に、「次世代育成支援行動計画の策定(事業目標量)について」の質疑として委員から、「障がい児童クラブ数の目標事業量は、1カ所ではなく増設という目標を掲げてほしい。建設には多額の費用がいるが、空いた施設を利用するなど工夫すればやれないことはないし、もう少し柔軟な対応をお願いしたい。」との質疑に対して当局から、「障がい児童クラブは、定数15人中21人の登録があり、増築で定数を30人にすることで地権者と協議してきたが、協力が得られないため、近くの作業所のスペースを借りて対応しており、当面はそれでクリヤー出来る。今後は、財政状況やニーズも見ながら厳選した中で目標設定を行い策定していく。」との答弁がありました。

以上、審査経過の一部を報告させていただきましたが、当委員会が付託を受けております『市立保育園等運営についての今後の対策について』について、保育環境の充実に向けて、栗東市の子どもを育てるという視点から、引き続き慎重に審査をしてまいりたいと考えております。

以上、市立保育園等運営対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。